

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月25日
【中間会計期間】	第14期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新納 啓介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 松江 憲
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 松江 憲
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
連結会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
経常収益 (百万円)	758,967	831,460	853,646	1,507,984	1,624,722
正味収入保険料 (百万円)	701,491	741,173	744,074	1,366,806	1,429,766
経常利益又は 経常損失() (百万円)	33,092	16,690	79	83,733	66,185
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失() (百万円)	21,483	15,782	2,781	55,550	41,770
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	17,046	94,990	90,974	2,422	4,231
純資産額 (百万円)	834,659	673,293	820,491	797,879	752,825
総資産額 (百万円)	3,818,253	3,825,782	3,957,655	3,868,891	3,835,618
1株当たり純資産額 (円)	1,136.83	916.94	1,117.36	1,086.71	1,025.30
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損 失() (円)	29.26	21.49	3.78	75.67	56.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.86	17.59	20.73	20.62	19.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,671	30,919	29,352	75,569	18,390
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,512	63,492	50,302	95,106	106,981
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,150	42,162	60,064	25,314	35,715
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	205,555	244,051	304,302	187,798	278,724
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	15,052 〔3,218〕	14,307 〔2,917〕	13,867 〔2,587〕	14,626 〔3,252〕	14,001 〔2,866〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、第13期中及び第14期中は1株当たり中間純損失であります。

2. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しており、第13期中及び第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間		自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	662,770 (1.63)	695,561 (4.95)	694,059 (0.22)	1,291,344 (0.77)	1,335,557 (3.42)
経常利益又は 経常損失() (対前期増減率)	(百万円) (%)	29,889 (241.38)	16,606 (155.56)	3,821 (-)	80,964 (149.30)	66,757 (17.55)
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (対前期増減率)	(百万円) (%)	19,120 (262.76)	15,466 (180.89)	1,665 (-)	53,973 (149.76)	43,195 (19.97)
正味損害率	(%)	56.92	61.51	62.75	59.83	66.61
正味事業費率	(%)	34.18	33.81	33.54	35.01	34.60
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	26,656 (0.68)	30,555 (14.62)	33,033 (8.11)	56,833 (3.50)	63,636 (11.97)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	833,754	673,138	829,789	798,480	763,701
総資産額	(百万円)	3,697,094	3,718,632	3,846,397	3,745,150	3,733,689
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	64.16	47.04
自己資本比率	(%)	22.55	18.10	21.57	21.32	20.45
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	13,913 〔3,143〕	13,118 〔2,746〕	12,533 〔2,443〕	13,503 〔3,093〕	12,741 〔2,693〕

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	12,533[2,443]
海外事業	1,317[125]
その他（国内損害保険事業）	17[19]
合計	13,867[2,587]

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数（人）	12,533[2,443]
---------	---------------

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3．当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループを含む複数の国内損害保険会社で発生した企業保険における保険料調整行為について、2023年6月及び8月に金融庁から報告徴求命令を受領しました。この報告徴求命令に基づき、2023年9月に報告書を金融庁へ提出しました。加えて、2023年12月に独占禁止法に違反する疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。

また、大手中古車販売店における保険金不正請求の問題について、2023年7月に金融庁から報告徴求命令を受領し、この報告徴求命令に基づき、2023年8月に報告書を提出しました。

今後、お客さま第一の業務運営をより適切なものに見直し再発防止に努めるとともに、当社の基本戦略である社会との共通価値を生み出すCSV×DXの推進を更に加速させ、社会・お客さまからの信頼回復に向けて取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当中間連結会計期間の期首より、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しており、前中間連結会計期間に係る連結主要指標等は当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。また、前中間連結会計期間に係る対前年増減率は記載しておりません。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	741,173	744,074	2,901	0.4%
経常利益又は 経常損失() (百万円)	16,690	79	16,610	-
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失() (百万円)	15,782	2,781	13,001	-

正味収入保険料は、当社において火災保険で減収したものの、自動車保険で増収し、海外事業においても増収したことにより、前年同期に比べ29億円増加し、7,440億円となりました。

経常損益は、当社において資産運用損益が増加したことなどにより、前年同期に比べ166億円改善したものの、79百万円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する中間純損益は前年同期に比べ130億円改善したものの、27億円の損失となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	176,097	22.2	-	142,705	18.4	19.0
海上	214	0.0	-	239	0.0	12.1
傷害	40,952	5.2	-	40,358	5.2	1.5
自動車	406,896	51.3	-	423,683	54.6	4.1
自動車損害賠償責任	71,825	9.1	-	65,679	8.5	8.6
その他	96,802	12.2	-	103,598	13.3	7.0
合計	792,788	100.0	-	776,265	100.0	2.1
(うち収入積立保険料)	(5,864)	(0.7)	(-)	(5,059)	(0.7)	(13.7)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	137,013	18.5	-	106,824	14.4	22.0
海上	3,444	0.5	-	2,594	0.3	24.7
傷害	32,110	4.3	-	32,361	4.4	0.8
自動車	422,980	57.1	-	445,668	59.9	5.4
自動車損害賠償責任	66,315	8.9	-	65,815	8.8	0.8
その他	79,308	10.7	-	90,808	12.2	14.5
合計	741,173	100.0	-	744,074	100.0	0.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	84,712	20.7	-	76,573	18.2	9.6
海上	3,676	0.9	-	2,627	0.6	28.5
傷害	14,919	3.6	-	15,004	3.6	0.6
自動車	215,461	52.7	-	243,652	57.8	13.1
自動車損害賠償責任	41,290	10.1	-	43,313	10.3	4.9
その他	49,046	12.0	-	39,964	9.5	18.5
合計	409,105	100.0	-	421,135	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

当社(単体)の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社(単体)の主要指標]

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	695,561	694,059	1,502	0.2%
正味損害率 (%)	61.5	62.7	1.2	-
正味事業費率 (%)	33.8	33.5	0.3	-
保険引受利益又は 保険引受損失() (百万円)	48,648	40,638	8,010	-
経常利益又は 経常損失() (百万円)	16,606	3,821	20,427	-
中間純利益又は 中間純損失() (百万円)	15,466	1,665	17,131	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車保険で増収したものの、火災保険で減収したことなどにより前年同期に比べ15億円減少し、6,940億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険で増加したことなどにより前年同期に比べ61億円増加し、3,947億円となりました。以上により、正味損害率は62.7%と、前年同期に比べ1.2ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少したことなどにより、正味事業費率は33.5%と、前年同期に比べ0.3ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、前年同期に比べ80億円改善したものの、406億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ24億円増加し330億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ169億円増加し399億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ203億円増加し、686億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が増加したことなどにより前年同期に比べ65億円増加し、192億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ204億円増加し、38億円となりました。中間純利益は前年同期に比べ171億円増加し、16億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	174,443	23.7	31.8	140,245	20.0	19.6
海上	-	-	-	-	-	-
傷害	40,906	5.6	1.4	40,304	5.7	1.5
自動車	356,994	48.5	0.3	359,704	51.2	0.8
自動車損害賠償責任	71,825	9.8	2.6	65,679	9.4	8.6
その他	91,094	12.4	1.0	96,228	13.7	5.6
合計	735,264	100.0	6.2	702,162	100.0	4.5
(うち収入積立保険料)	(5,864)	(0.8)	(20.4)	(5,059)	(0.7)	(13.7)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	136,843	19.7	32.5	106,501	15.3	22.2
海上	3,396	0.5	8.5	2,520	0.4	25.8
傷害	32,084	4.6	3.6	32,326	4.7	0.8
自動車	383,015	55.1	1.6	403,468	58.1	5.3
自動車損害賠償責任	66,315	9.5	6.8	65,815	9.5	0.8
その他	73,905	10.6	3.6	83,426	12.0	12.9
合計	695,561	100.0	4.9	694,059	100.0	0.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	84,514	22.6	65.0	76,421	9.6	75.6
海上	3,668	98.4	108.3	2,610	28.9	104.4
傷害	14,904	14.9	51.7	14,994	0.6	51.7
自動車	196,432	12.7	58.0	218,887	11.4	61.1
自動車損害賠償責任	41,290	5.9	69.0	43,313	4.9	72.9
その他	47,846	27.9	68.2	38,552	19.4	49.2
合計	388,656	14.6	61.5	394,779	1.6	62.7

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

海外事業(海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	45,444	49,556	4,111	9.0%
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,126	3,205	4,332	384.6%
セグメント利益 又は損失() (百万円)	37	3,726	3,689	-

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. セグメント損益は出資持分考慮後の中間純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は前年同期に比べ41億円増加し、495億円となりました。

経常損益は前年同期に比べ43億円減少し、32億円の損失となりました。出資持分考慮後の中間純損益(セグメント損益)は前年同期に比べ36億円減少し、37億円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,220億円増加し、3兆9,576億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が2兆6,050億円(前連結会計年度末比829億円増加)、現金及び預貯金が3,540億円(同308億円増加)であります。

単体ソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2023年9月30日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,327,493	1,417,222
(B) 単体リスクの合計額	319,545	350,671
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	830.8%	808.2%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

当社の当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、巨大災害リスク相当額の増加を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて311億円増加したことなどにより、前事業年度末に比べて22.6ポイント低下し、808.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,919	29,352	1,567
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63,492	50,302	13,190
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,162	60,064	17,902
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	244,051	304,302	60,250

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ15億円減少し、293億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金による収入が減少したことなどにより前年同期に比べ131億円減少し、503億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金による支出が増加したことなどにより前年同期に比べ179億円減少し、600億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は3,043億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	734,101,352	734,101,352	-	-

(注) 当社株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	-	734,101	-	100,005	-	52,593

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	734,101	100.00
計	-	734,101	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 734,101,000	734,101	-
単元未満株式	普通株式 352	-	-
発行済株式総数	734,101,352	-	-
総株主の議決権	-	734,101	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

2023年6月23日の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 323,221	3 354,092
金銭の信託	3 3,050	3 3,381
有価証券	3, 4 2,522,127	3, 4 2,605,053
貸付金	2, 6 253,915	2, 6 265,902
有形固定資産	1 181,477	1 178,497
無形固定資産	77,565	80,308
その他資産	390,746	406,495
退職給付に係る資産	26,004	26,590
繰延税金資産	49,172	29,401
支払承諾見返	10,000	10,000
貸倒引当金	1,663	2,068
資産の部合計	3,835,618	3,957,655
負債の部		
保険契約準備金	2,529,433	2,607,482
支払備金	688,657	776,220
責任準備金等	1,840,775	1,831,262
社債	50,000	50,000
その他負債	410,218	384,489
債券貸借取引受入担保金	201,248	163,577
その他の負債	208,970	220,911
退職給付に係る負債	40,536	42,335
賞与引当金	6,429	5,520
株式給付引当金	446	669
特別法上の準備金	35,708	36,653
価格変動準備金	35,708	36,653
繰延税金負債	19	14
支払承諾	10,000	10,000
負債の部合計	3,082,793	3,137,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	79,673	79,656
利益剰余金	201,087	175,057
株主資本合計	380,766	354,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	377,578	463,566
為替換算調整勘定	5,534	2,820
退職給付に係る調整累計額	110	791
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	22	51
その他の包括利益累計額合計	371,910	465,543
非支配株主持分	148	229
純資産の部合計	752,825	820,491
負債及び純資産の部合計	3,835,618	3,957,655

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	831,460	853,646
保険引受収益	¹ 773,959	¹ 774,579
(うち正味収入保険料)	741,173	744,074
(うち収入積立保険料)	5,864	5,059
(うち積立保険料等運用益)	6,480	6,662
(うち生命保険料)	1,944	2,207
資産運用収益	49,580	70,093
(うち利息及び配当金収入)	31,682	34,360
(うち金銭の信託運用益)	0	0
(うち有価証券売却益)	23,122	40,054
(うち積立保険料等運用益振替)	6,480	6,662
その他経常収益	7,919	8,972
経常費用	848,150	853,725
保険引受費用	724,508	720,983
(うち正味支払保険金)	409,105	421,135
(うち損害調査費)	² 40,483	² 42,186
(うち諸手数料及び集金費)	² 151,906	² 150,614
(うち満期返戻金)	24,935	21,698
(うち生命保険金等)	478	489
(うち支払備金繰入額)	57,153	81,988
(うち責任準備金等繰入額)	39,864	2,301
資産運用費用	12,737	19,392
(うち有価証券売却損)	5,026	8,121
(うち有価証券評価損)	2,339	35
(うち金融派生商品費用)	3,946	10,070
営業費及び一般管理費	² 107,761	² 109,258
その他経常費用	3,142	4,091
(うち支払利息)	586	340
経常損失()	16,690	79
特別利益	44	80
固定資産処分益	44	80
特別損失	7,328	4,153
固定資産処分損	4,875	1,778
減損損失	³ 1,499	³ 1,430
特別法上の準備金繰入額	954	945
価格変動準備金繰入額	954	945
税金等調整前中間純損失()	23,973	4,152
法人税及び住民税等	2,227	12,289
法人税等調整額	10,381	13,700
法人税等合計	8,153	1,410
中間純損失()	15,819	2,741
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	36	39
親会社株主に帰属する中間純損失()	15,782	2,781

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純損失()	15,819	2,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84,712	86,047
為替換算調整勘定	6,356	8,378
退職給付に係る調整額	799	681
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	15	28
その他の包括利益合計	79,170	93,716
中間包括利益	94,990	90,974
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	95,012	90,911
非支配株主に係る中間包括利益	22	63

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,704	200,111	379,820
会計方針の変更による累積的影響額			228	228
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	79,704	200,339	380,049
当中間期変動額				
剰余金の配当			29,795	29,795
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			15,782	15,782
連結子会社の増資による持分の増減		19		19
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	19	45,578	45,597
当中間期末残高	100,005	79,685	154,761	334,451

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	420,893	8,550	5,591	-	417,934	123	797,879
会計方針の変更による累積的影響額				28	28		199
会計方針の変更を反映した当期首残高	420,893	8,550	5,591	28	417,906	123	798,079
当中間期変動額							
剰余金の配当							29,795
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）							15,782
連結子会社の増資による持分の増減							19
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	84,712	6,296	799	15	79,229	41	79,188
当中間期変動額合計	84,712	6,296	799	15	79,229	41	124,786
当中間期末残高	336,181	2,253	4,792	43	338,676	165	673,293

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,673	201,087	380,766
会計方針の変更による累積的影響額			56	56
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	79,673	201,144	380,823
当中間期変動額				
剰余金の配当			23,305	23,305
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			2,781	2,781
連結子会社の増資による持分の増減		17		17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	17	26,087	26,104
当中間期末残高	100,005	79,656	175,057	354,718

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	377,578	5,534	110	22	371,910	148	752,825
会計方針の変更による累積的影響額	59				59		3
会計方針の変更を反映した当期首残高	377,519	5,534	110	22	371,850	148	752,821
当中間期変動額							
剰余金の配当							23,305
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）							2,781
連結子会社の増資による持分の増減							17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	86,047	8,354	681	28	93,693	80	93,773
当中間期変動額合計	86,047	8,354	681	28	93,693	80	67,669
当中間期末残高	463,566	2,820	791	51	465,543	229	820,491

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	23,973	4,152
減価償却費	11,603	11,857
減損損失	1,499	1,430
支払備金の増減額(は減少)	55,867	81,970
責任準備金等の増減額(は減少)	37,191	14,218
貸倒引当金の増減額(は減少)	293	267
賞与引当金の増減額(は減少)	579	920
株式給付引当金の増減額(は減少)	223	223
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,402	1,354
価格変動準備金の増減額(は減少)	954	945
利息及び配当金収入	31,682	34,360
有価証券関係損益(は益)	15,753	31,896
金融派生商品損益(は益)	3,946	10,070
支払利息	586	340
為替差損益(は益)	1,219	2,194
有形固定資産関係損益(は益)	1,016	545
持分法による投資損益(は益)	219	481
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	13,271	34,746
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	12,791	5,003
その他	2,959	846
小計	18,052	19,815
利息及び配当金の受取額	32,113	33,374
利息の支払額	591	408
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	18,655	16,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,919	29,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	8,353	11,868
有価証券の取得による支出	105,143	145,203
有価証券の売却・償還による収入	195,813	272,645
貸付けによる支出	34,241	47,436
貸付金の回収による収入	31,837	35,462
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	59,569	1,100
その他	63,323	37,670
資産運用活動計	76,158	64,828
営業活動及び資産運用活動計	107,077	94,181
有形固定資産の取得による支出	2,543	3,834
有形固定資産の売却による収入	379	290
無形固定資産の取得による支出	10,318	10,718
その他	183	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,492	50,302

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	22,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	9,879	36,570
配当金の支払額	29,795	23,305
その他	246	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,162	60,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,003	5,987
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,252	25,577
現金及び現金同等物の期首残高	187,798	278,724
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 244,051	1 304,302

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主な会社名 Aioi Nissay Dowa Europe Limited
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited
DTRIC Insurance Company, Limited

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主な会社名 a u 損害保険株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(全管協れいわ損害保険株式会社他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社25社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

消費税等の会計処理

当社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

グループ通算制度の適用

当社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（「IFRS第9号「金融商品」の適用」）

当中間連結会計期間の期首から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社においてIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これにより、金融商品の分類及び測定方法等を変更しております。

IFRS第9号の経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金期首残高及びその他の包括利益累計額に加減しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が56百万円増加し、その他有価証券評価差額金が59百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常損失及び税金等調整前中間純損失が4百万円増加しております。

（「IFRS第17号「保険契約」の適用」）

当中間連結会計期間の期首から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。これにより、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、及び保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比べて、前中間連結会計期間の支払備金繰入額が851百万円減少したことなどにより、経常損失及び税金等調整前中間純損失は135百万円減少しております。また、前連結会計年度のその他資産が36,147百万円、保険契約準備金が22,510百万円、その他負債が12,759百万円、繰延税金負債が138百万円減少し、繰延税金資産が114百万円増加しております。前連結会計年度の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の利益剰余金が228百万円増加し、その他の包括利益累計額（在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金）が28百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（表示方法の変更）

（中間連結損益計算書）

前中間連結会計期間において、「資産運用費用」に含めておりました「金融派生商品費用」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「資産運用費用」に表示しておりました12,737百万円は、「うち有価証券売却損」5,026百万円、「うち有価証券評価損」2,339百万円、「うち金融派生商品費用」3,946百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
234,748	239,046

2. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2	19
危険債権額	79	42
三月以上延滞債権額	44	21
貸付条件緩和債権額	112	102
合計	239	185

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
現金及び預貯金	3,560	1,530
金銭の信託	2,750	3,081
有価証券	78,727	85,761
合計	85,038	90,373

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

4. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
200,175	162,743

5. 債務保証

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して2,248百万円の保証を行っております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して3,245百万円の保証を行っております。

6. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1,579	1,500

(中間連結損益計算書関係)

1. 保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
保険引受収益	10,468	8,868

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
代理店手数料等	144,034	136,054
給与	49,511	48,364

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	5	建物	5
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	神奈川県内に保有する研修所など11物件	1,493	土地 建物 その他	1,016 476 0

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど3物件	7	建物	7
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所など16物件	1,423	土地 建物	817 605

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注)自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	29,795	40.58	2022年3月31日	2022年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注)自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	23,305	31.74	2023年3月31日	2023年5月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預貯金	282,773	354,092
有価証券	2,505,278	2,605,053
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	49,998	65,464
現金同等物以外の有価証券	2,494,001	2,589,379
現金及び現金同等物	244,051	304,302

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおりません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	650	730
1年超	1,395	1,341
合計	2,046	2,071

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません(注)3参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	2,750	300	3,050
有価証券				
その他有価証券				
公社債	407,935	278,744	-	686,679
株式	829,302	-	-	829,302
外国証券	171,455	627,392	54,647	853,496
その他	-	69,995	11,567	81,563
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連	-	2,589	-	2,589
株式関連	-	124	-	124
資産計	1,408,693	981,597	66,515	2,456,807
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連	-	6,912	-	6,912
株式関連	-	463	-	463
負債計	-	7,376	-	7,376

(*1) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産2,690百万円、負債6,685百万円であります。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	3,081	300	3,381
有価証券				
その他有価証券				
公社債	375,582	257,152	-	632,735
株式	914,333	-	-	914,333
外国証券	189,859	641,817	72,742	904,419
その他	-	74,604	5,750	80,354
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	1,880	-	1,880
株式関連	-	217	-	217
資産計	1,479,775	978,754	78,793	2,537,323
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	14,806	-	14,806
株式関連	-	1,662	-	1,662
負債計	-	16,468	-	16,468

（*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は資産541百万円、負債15,162百万円であります。

（2） 時価をもって（中間）連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					253,915	
貸倒引当金（*1）					24	
	-	-	254,725	254,725	253,890	834
資産計	-	-	254,725	254,725	253,890	834
社債	-	48,735	-	48,735	50,000	1,265
負債計	-	48,735	-	48,735	50,000	1,265

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					265,902	
貸倒引当金(*1)					40	
	-	-	264,496	264,496	265,862	1,365
資産計	-	-	264,496	264,496	265,862	1,365
社債	-	49,025	-	49,025	50,000	975
負債計	-	49,025	-	49,025	50,000	975

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらはレベル3に分類しております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格、又は為替レート等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

これらのうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
金銭の信託	300	-	-	-	300	-
有価証券						
その他有価証券	55,669	582	2,535	8,592	66,215	-
資産計	55,969	582	2,535	8,592	66,515	-

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
金銭の信託	300	0	-	-	300	0
有価証券						
その他有価証券	66,215	280	8,488	4,070	78,493	-
資産計	66,515	280	8,488	4,070	78,793	0

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金等の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等 (*1)(*3)	52,542	54,355
組合出資金等 (*2)(*3)	18,543	18,854
合計	71,085	73,210

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について1,926百万円、組合出資金等について4百万円、当中間連結会計期間においては、市場価格のない株式等について35百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	405,867	377,994	27,873
	株式	807,525	299,285	508,240
	外国証券	349,701	302,040	47,660
	その他	39,131	26,649	12,482
	小計	1,602,226	1,005,970	596,255
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	280,811	290,420	9,608
	株式	21,776	24,114	2,337
	外国証券	503,795	560,916	57,121
	その他	42,431	47,211	4,779
	小計	848,815	922,663	73,847
合計	2,451,042	1,928,633	522,408	

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について340百万円(全て株式)の減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	362,780	343,096	19,684
	株式	904,610	289,408	615,202
	外国証券	398,776	324,924	73,852
	その他	50,217	31,518	18,699
	小計	1,716,385	988,947	727,437
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	269,955	282,947	12,992
	株式	9,722	11,027	1,304
	外国証券	505,642	571,724	66,081
	その他	30,137	36,216	6,079
	小計	815,458	901,915	86,457
合計	2,531,843	1,890,863	640,979	

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,750	2,235	515

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	3,081	2,235	846

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	15,452	-	415	415
	買建	55,031	-	251	251
合計				667	667

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	25,746	-	1,217	1,217
	買建	89,837	-	1,467	1,467
合計				250	250

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間 (2023年 9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 . 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人 (海外保険子会社) の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値 (出資持分考慮後の中間純利益) であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(「IFRS第17号「保険契約」の適用」)

「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、前中間連結会計期間の「海外事業」においてセグメント利益又は損失は659百万円増加、セグメント資産は55,935百万円減少、税金費用は523百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	676,624	66,331	166	743,123	5	743,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,936	18,936	-	-	-	-
計	695,561	47,395	166	743,123	5	743,117
セグメント利益又は 損失()	15,466	37	234	15,738	44	15,782
セグメント資産	3,718,632	226,750	638	3,946,021	120,238	3,825,782
その他の項目						
減価償却費	10,756	820	26	11,603	-	11,603
利息及び配当金収入	30,555	1,127	0	31,682	-	31,682
支払利息	392	193	-	586	-	586
持分法投資利益又は 損失()	-	-	219	219	-	219
特別利益	44	0	-	44	-	44
特別損失	7,328	0	-	7,328	-	7,328
(固定資産処分損)	(4,874)	(0)	(-)	(4,875)	(-)	(4,875)
(減損損失)	(1,499)	(-)	(-)	(1,499)	(-)	(1,499)
税金費用	8,423	225	-	8,198	44	8,153
持分法適用会社への 投資額	1,532	-	-	1,532	1,531	3,063
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,802	712	26	11,542	-	11,542

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。

3. 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額は、海外保険子会社の留保利益に係る税効果額であります。

5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 79,668百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 43,445百万円、退職給付に係る資産の調整額等2,875百万円を含んでおります。

6. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	663,563	82,269	458	746,292	10	746,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,495	30,495	-	-	-	-
計	694,059	51,773	458	746,292	10	746,281
セグメント利益又は 損失()	1,665	3,726	127	2,188	593	2,781
セグメント資産	3,846,397	291,945	1,220	4,139,564	181,908	3,957,655
その他の項目						
減価償却費	11,070	760	26	11,857	-	11,857
利息及び配当金収入	33,033	2,045	0	35,078	718	34,360
支払利息	201	303	-	505	164	340
持分法投資利益又は 損失()	-	-	481	481	-	481
特別利益	58	22	-	80	-	80
特別損失	4,153	-	-	4,153	-	4,153
(減損損失)	(1,430)	(-)	(-)	(1,430)	(-)	(1,430)
税金費用	1,939	489	0	1,449	39	1,410
持分法適用会社への 投資額	1,532	-	-	1,532	2,150	3,682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,459	726	9	13,195	-	13,195

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 102,241百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 76,466百万円、退職給付に係る資産の調整額等 3,200百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	137,013	3,444	32,110	422,980	66,315	79,308	741,173

（単位：百万円）

	合計
（生命保険事業） 保険料収入	1,950

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	631,001	110,171	741,173
（生命保険事業） 保険料収入	-	1,950	1,950

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	106,824	2,594	32,361	445,668	65,815	90,808	744,074

（単位：百万円）

	合計
（生命保険事業） 保険料収入	2,217

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	605,833	138,240	744,074
(生命保険事業) 保険料収入	-	2,217	2,217

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	1,025円30銭	1,117円36銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	752,825	820,491
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	148	229
(うち非支配株主持分(百万円))	(148)	(229)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	752,677	820,262
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	734,101	734,101

2. 1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純損失()	21円49銭	3円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	15,782	2,781
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	15,782	2,781
普通株式の期中平均株式数(千株)	734,101	734,101

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は0円85銭、前中間連結会計期間の1株当たり中間純損失は0円87銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1 232,720	1 269,677
金銭の信託	1 3,050	1 3,381
有価証券	1, 2 2,536,311	1, 2 2,599,045
貸付金	3, 4 260,537	3, 4 275,029
有形固定資産	177,201	174,058
無形固定資産	75,119	77,587
その他資産	366,106	384,151
前払年金費用	27,789	28,875
繰延税金資産	45,624	25,493
支払承諾見返	10,000	10,000
貸倒引当金	771	902
資産の部合計	3,733,689	3,846,397
負債の部		
保険契約準備金	2,432,837	2,505,858
支払備金	5 632,693	5 707,686
責任準備金	6 1,800,143	6 1,798,171
社債	50,000	50,000
その他負債	392,641	364,538
未払法人税等	3,480	8,680
資産除去債務	1,168	1,085
その他の負債	387,993	354,772
退職給付引当金	42,168	43,522
賞与引当金	6,185	5,365
株式給付引当金	446	669
特別法上の準備金	35,708	36,653
価格変動準備金	35,708	36,653
支払承諾	10,000	10,000
負債の部合計	2,969,987	3,016,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,614	28,614
資本剰余金合計	81,207	81,207
利益剰余金		
利益準備金	47,411	47,411
その他利益剰余金	151,974	130,334
繰越利益剰余金	151,974	130,334
利益剰余金合計	199,386	177,746
株主資本合計	380,599	358,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383,101	470,830
評価・換算差額等合計	383,101	470,830
純資産の部合計	763,701	829,789
負債及び純資産の部合計	3,733,689	3,846,397

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	779,350	796,820
保険引受収益	7 725,671	7 724,299
(うち正味収入保険料)	1 695,561	1 694,059
(うち収入積立保険料)	5,864	5,059
(うち積立保険料等運用益)	6,480	6,662
(うち責任準備金戻入額)	-	5 1,972
資産運用収益	48,323	68,650
(うち利息及び配当金収入)	6 30,555	6 33,033
(うち金銭の信託運用益)	0	0
(うち有価証券売却益)	22,992	39,989
(うち積立保険料等運用益振替)	6,480	6,662
その他経常収益	5,355	3,870
経常費用	795,956	792,998
保険引受費用	687,259	679,073
(うち正味支払保険金)	2 388,656	2 394,779
(うち損害調査費)	39,176	40,728
(うち諸手数料及び集金費)	3 146,332	3 145,183
(うち満期返戻金)	24,935	21,698
(うち支払備金繰入額)	4 54,075	4 76,115
(うち責任準備金繰入額)	5 33,501	-
資産運用費用	12,658	19,234
(うち有価証券売却損)	5,020	8,119
(うち有価証券評価損)	2,339	35
(うち金融派生商品費用)	3,946	10,070
営業費及び一般管理費	94,816	93,536
その他経常費用	1,223	1,154
(うち支払利息)	392	201
経常利益又は経常損失()	16,606	3,821
特別利益	44	58
固定資産処分益	44	58
特別損失	7,328	4,153
固定資産処分損	4,874	1,778
減損損失	1,499	1,430
特別法上の準備金繰入額	954	945
価格変動準備金繰入額	954	945
税引前中間純損失()	23,889	274
法人税及び住民税	1,620	11,890
法人税等調整額	10,043	13,830
法人税等合計	8,423	1,939
中間純利益又は中間純損失()	15,466	1,665

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	149,802	197,213	378,426
当中間期変動額								
剰余金の配当						29,795	29,795	29,795
中間純利益又は 中間純損失（ ）						15,466	15,466	15,466
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	45,261	45,261	45,261
当中間期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	104,540	151,952	333,165

	評価・換算差額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	420,054	798,480
当中間期変動額		
剰余金の配当		29,795
中間純利益又は 中間純損失（ ）		15,466
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	80,080	80,080
当中間期変動額合計	80,080	125,342
当中間期末残高	339,973	673,138

当中間会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	151,974	199,386	380,599
当中間期変動額								
剰余金の配当						23,305	23,305	23,305
中間純利益又は 中間純損失（ ）						1,665	1,665	1,665
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	21,640	21,640	21,640
当中間期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	130,334	177,746	358,959

	評価・換算差額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	383,101	763,701
当中間期変動額		
剰余金の配当		23,305
中間純利益又は 中間純損失（ ）		1,665
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	87,728	87,728
当中間期変動額合計	87,728	66,088
当中間期末残高	470,830	829,789

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによりております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は、M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

前中間会計期間において、「資産運用費用」に含めておりました「金融派生商品費用」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「資産運用費用」に表示しておりました12,658百万円は、「うち有価証券売却損」5,020百万円、「うち有価証券評価損」2,339百万円、「うち金融派生商品費用」3,946百万円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
現金及び預貯金	3,560	1,530
金銭の信託	2,750	3,081
有価証券	77,979	84,945
合計	84,290	89,557

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

2. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
200,175	162,743

3. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2	19
危険債権額	79	42
三月以上延滞債権額	44	21
貸付条件緩和債権額	112	102
合計	239	185

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
1,579	1,500

5. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	647,292	720,869
同上に係る出再支払備金	50,345	50,440
差引(イ)	596,946	670,429
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(口)	35,747	37,256
計(イ+口)	632,693	707,686

6. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,082,571	1,115,374
同上に係る出再責任準備金	133,054	140,341
差引(イ)	949,516	975,032
その他の責任準備金(口)	850,627	823,138
計(イ+口)	1,800,143	1,798,171

7. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	36,625	46,876
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	38,628	45,775
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	2,248	3,245
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	435	905
計	77,938	96,802

(保証類似行為)

前事業年度(2023年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は10,032百万円、資産合計は15,267百万円であります。

当中間会計期間(2023年9月30日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は11,200百万円、資産合計は16,395百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
収入保険料	843,832	833,620
支払再保険料	148,270	139,560
差引	695,561	694,059

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払保険金	503,043	476,580
回収再保険金	114,387	81,801
差引	388,656	394,779

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	162,509	159,876
出再保険手数料	16,177	14,693
差引	146,332	145,183

4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	78,370	74,700
同上に係る出再支払備金繰入額	23,791	95
差引(イ)	54,578	74,605
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(口)	503	1,509
計(イ+口)	54,075	76,115

5. 責任準備金戻入額(は責任準備金繰入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)	49,365	32,803
同上に係る出再責任準備金戻入額	4,447	7,286
差引(イ)	44,918	25,516
その他の責任準備金戻入額(口)	11,417	27,488
計(イ+口)	33,501	1,972

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
預貯金利息	25	95
有価証券利息・配当金	26,931	28,529
貸付金利息	1,147	1,572
不動産賃貸料	2,242	2,329
その他利息・配当金	208	507
計	30,555	33,033

7. 保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
保険引受収益	10,468	8,868

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式等	92,658	93,658
関連会社株式等	3,478	3,478

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月25日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 崇雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬 文人

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月25日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 崇雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。